

とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の委員を募集します。

鳥取県教育委員会では「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」を設置して、青谷上寺地遺跡及び妻木晩田遺跡の調査研究及び整備活用について意見をきくこととしています。

このたび、その委員会の委員となっただけの方を募集します。

- 1 募集人数 2名
- 2 任期 平成28年7月20日から平成30年7月19日まで
- 3 開催回数 年2回程度
- 4 委員報酬等 報酬（日額9,000円）と委員会出席のための旅費（実費）を支給
- 5 応募資格 平成28年7月20日時点で次のいずれの要件も満たしている方
 - (1) 県内に在住する満18歳以上の方（未成年の場合は、保護者等の同意がある方に限ります。）
 - (2) 県の他の附属機関の委員に就任しておらず、就任の予定もない方
 - (3) 県内で平日昼間に開催する委員会に、通常出席することができる方
 - (4) 鳥取県暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない方
 - (5) 県議会議員でなく、県職員でもない方
 - (6) 史跡などの整備・活用に関心があり、このことに積極的な提言をする意欲がある方

6 応募方法

(1) 提出書類の入手方法

鳥取県庁県民課、東部庁舎、八頭庁舎、中部総合事務所地域振興局、西部総合事務所地域振興局、西部総合事務所日野振興センター、県立図書館、鳥取県埋蔵文化財センター、むきばんだ史跡公園及び各市町村教育委員会に応募書類が置いてあります。

また、次のホームページからダウンロードすることもできます。

- ・鳥取県教育委員会事務局文化財課 URL: <http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkazai/>
- ・鳥取県埋蔵文化財センター URL: <http://www.pref.tottori.lg.jp/maibun/>
- ・むきばんだ史跡公園 URL: <http://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/>

(2) 提出方法

応募書類に作文（※）を添えて、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。

※作文は「県民に親しまれる史跡整備・活用について提案したいこと」を800字程度にまとめ、題名をつけたものとします。

7 募集期間

平成28年5月31日（火）から平成28年6月27日（月）まで（期間内必着）

8 委員の選考

- (1) 1次審査 応募書類を審査します。
- (2) 2次審査 1次審査で選考された方に面接を行い決定します。
 - ※2次審査は、平成28年7月14日（木）に実施する予定です。
 - ※選考結果については、応募された方全員に郵送等によりお知らせします。

9 その他

- ・応募に際して提出された書類は公募委員の選考及びその連絡にのみ利用し、他の目的では利用しません。また、応募書類は選考完了後も返却しません。
- ・原則として、委員会は公開で開催しますので、その議事録や提出資料は全て公開します。

10 書類の提出・問合せ先

鳥取県教育委員会事務局 文化財課

所在地 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271

電話 0857-26-7524

ファクシミリ 0857-26-8128

電子メール kyouikubunka@pref.tottori.jp